

令和7年度 第4回東御市総合教育会議 会議録

1 日時

令和8年2月13日(金) 午前11時から午前11時45分まで

2 場所

公室

3 議題

- (1) 市政全般について
- (2) 市内小中学校の適正規模、適正配置等について
- (3) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について

4 出席者

○市長 花岡利夫

○教育長 山口千春

○教育委員

教育長職務代理者 小林経明

委員 直井良一

委員 五十嵐英美

委員 小林利佳

委員 富岡志津子

○その他

滝澤教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、

小林学校教育係長、小宮山学校施設係長、荒井企画政策係長、

宮下指導主事、塚田学校教育係主任

会議録

滝澤教育次長

ただ今から令和7年度第4回東御市総合教育会議を開会します。
はじめに市長、教育長からごあいさつをお願いします。

花岡市長

本日は総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。
これからの方向性等の意見交換ができるといいなと思っています。子どもたちが育っていくために、これからもご協力をいただきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

山口教育長

本日の会議では、市長から市政全般について、市内小中学校の適正規模適正配置等について、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)についての3点を取り上げます。
これから担当が詳しく説明をしますので、その後様々な角度からご意見をいただき、共通理解を深めてまいりたいと思います。子どもたちや先生方、保護者が安心して生活を送ることができる環境をさらに充実させていくためにもご協力をよろしくお願いします。

滝澤教育次長

ありがとうございました。
それでは、議題に入ります。議題(1)市政全般についてです。来年度の市政全般について、市長から説明をお願いします。

花岡市長

東御市宿泊交流拠点施設の整備について、説明します。現在、複数の企業が応募されており、3月6日にプロポーザルが行われる予定となっています。宿泊交流拠点施設の内容はそのプロポーザルで選ばれた企業と協力を重ねながら進めていきます。現時点では募集中という段階ですが今後、何らかの形でお知らせすることができるいいなと思っています。

日本中が人口減少の時代に入っています。これには、今後非常に重要となる学校の適正規模も関係してきます。人口減少により労働人口も減少するため、女性の活躍や高齢者の力、外国人労働者の力も必要となります。こういった働く環境の整備が重要であります。さらに、インフレの影響も大きくあります。この大きく3つが行政を行っていくうえで重要なポイントとなっており、本日2つ目の議題である学校の適正規模・適正配置に直結することになります。市役所のいろいろな行政サービスの適正化が必要となっています。

人口が減少しても、市を維持するために外部の人に支えてもらえる分野にトライしていくことが必要となっています。例えば湯の丸の高地トレーニング施設は、市だけでは作れないものに支援

してくださる人が多くいて、返済の完了後、基金や運営費は増額となっています。また、ワインにおいても、市内ではワイナリーがこの 20 年で 15 軒が増えており、千曲川ワインバレーという新しい産地として世界と戦うことができるぐらいの規模となっています。

「近隣に来たから市に寄ってもらう」のではなく、市が目的地でないと観光は発展していかないということがあります。市を観光の目的地とする、その拠点とするために宿泊施設が必要であると考えています。そこで原木園やワイナリー、トレーニング等を行ってもらうという狙いがあります。そして、子どもたちの活動の場にもなるように考えていきたいです。

さらに、市に外貨を獲得できるように、地域の良さや特長を広めていくために宿泊施設の成功が重要です。もう一步踏み込んで、市の良さ、ワインや地域性を感じてもらいたいと考えています。縮小だけではなく、今の良さを活かし続けるために支援をしていただき、さらにその支援に対して返していくことが大事であると思います。訪れた人が市だけに限らず信州観光を楽しみ、市がベースキャンプとなるように考えていきたいと思っています。

滝澤教育次長

ありがとうございました。時間をかけて検討してきた中で、市を維持するためにも地域外貨の獲得にチャレンジをしているという状況であります。この内容について、いかがでしょうか。

小林委員

この宿泊施設に並行して鞍掛から新張までの新しい道路を延長するという構想については、いかがでしょうか。

花岡市長

田中県知事の時代に挫折し、もし必要ならまた考えましょうという話がありました。東部湯の丸インターと湯の丸を結ぶ道路であると同時に、トンネルで上信の方に渋川から嬭恋を通って東部湯の丸インターに繋がる道路です。東御市のインターを要所としながら、十字方向である諏訪地域、中京方面に繋げたいという構想がありましたが、この構想は技術的な問題や地域住民の状況等様々な理由で進なかったということです。当時県としては地元が良いのであれば造りたいということでした。この道路により御堂や宿泊拠点施設、サンファーム等がさらに周知され、観光の拠点になると考えられます。地元の人にとっても、非常に利便性のある道になるかと思われれます。地元の方の考えがありますので現時点では判断が難しいところあります。

滝澤教育次長

これからも挑戦し続ける市政になっていくと思われれます。引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、議題(2)市内小中学校の適正規模、適正配置等についてです。事務局から説明します。

小林学校教育係長

平成 27 年1月に文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」が出されました。学校規模の最適化について、学校教育法施行規則の第 41 条及び第 79 条において、学校規模の基準については学級数により設定されており、小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされています。当市の状況としては、北御牧小学校と北御牧中学校は基準を大きく下回る一方で、東部中学校は基準を上回る状況となっています。日本全国で人口減少となっている状況で、「東御市人口ビジョン第3版」では0～14 歳の年少人口は 2020 年で 3,652 人ですが、2050 年には 2,217 人と6割程度まで減少する見込みとなっています。

続いて、学校の適正配置についてです。国では、公立小中学校の通学距離については、小学校で概ね4km 以内、中学校で概ね6km以内という基準で考えています。市内の小中学校は一部基準より遠い地域がありますが、ほとんどの地域についてはこの範囲内に入っている状況です。なお、近年統廃合が行われた県内学校は資料のとおりです。

滝澤教育次長

この内容について、いかがでしょうか。

五十嵐委員

統廃合されたことにより、学校の距離が遠くなった場合は、バス等の通学にかわっているのでしょうか。

小林学校教育係長

詳細は不明ですが、バス等により通学していると想定されます。

滝澤教育次長

市内でも距離基準が外れている場合は、バスによる通学となっています。今後長い目で考えたときには通学方法等も検討が必要です。

国の示している資料の中でも首長部局との緊密な連携による検討について言及されています。市長が常々言われていますが、地域コミュニティの核としての性格をもつ学校ですので、こういった検討の場は必要であると考えています。小学校単位の地域づくりを進めていますが、中学校の規模についても差が非常に大きくなっています。中学校についてはいかがでしょうか。

花岡市長

小学校は複式学級でも維持はできます。可能な限り小学校単位の地域づくりを市としても行っていきたいと思っています。中学校は専科となり、教育の質に影響があります。そのため専科の配属については平等性を考えていかなければならないと思います。中学校については、人数に偏りが出ないような再編が行えるように慎重に検討を進めていく必要があると考えます。

小林職務代理

これまでのように小学校を維持していくことが重要であると思います。中学校は専科でありますので、教育の質の均等性が必要です。

滝澤教育次長

市の現状として、例えば建物で比較すると建ててからの年数に差があります。子どもたちがどことつながっているのか、地域とどのようなかかわりがあるのか等を考えたうえで、適正な配置が必要であると思います。

続きまして、議題(3)乳児等通園支援制度(こども誰でも通園制度)についてであります。事務局から説明します。

大塚保育係長

乳児等通園支援制度は令和8年度から子ども・子育て支援法に規定された新たな通園制度として全国の自治体で実施されることとなっています。本市においては、公立保育園2園で実施するため、保育課が中心となって条例の整備等の準備を進めてきておりますが、本来は市長部局で行う事務であり、補助執行という形で教育委員会事務局の保育課が本制度の事務を担うため、本日の議題として取り上げています。

こども誰でも通園制度は令和6年に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により創設され、全てのこどもの育ちを応援し、子育て家庭への支援を強化するための新たな通園制度になります。対象は、保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の乳幼児で、保護者の就労条件は問いません。実施施設は保育所や認定こども園等で、利用者は月10時間程度の利用可能枠の中で、1時間あたり300円程度の利用料を施設側へ支払って通園し、自治体からは施設側へ実績に応じて給付費を支払う制度となっています。

一時預かり事業との違いは、一時預かり事業が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等の保護者からの立場からの必要性に対応する「預ける」制度であるのに対し、本制度は子どもの成長発達の機会とするための「通う」制度と位置づけられ、家庭にいただけでは得られない経験の機会を等しく提供し、保護者の孤立感、不安感等の解消を図ることが目的とされています。

初年度は祢津保育園と北御牧保育園の公立2園で平日午前を受け入れを行うことで進めています。また、こども家庭庁が整備する「こども誰でも通園制度総合支援システム」を活用し、利用者の利便性向上を図りたいと考えています。

滝澤教育次長

早期の就労復帰や核家族化などの影響で、特に3歳未満児に対する保護者のニーズは多様化しており、子育て支援に力をいれている市としては、様々な受け皿を用意する必要があります。まずは公立保育園が、既存の一時預かり事業と併用しながら、この制度に取り組みます。当初は手探りの部分もありますので、ご意見をいただきながら実施していきたいと思っております。

以上で令和7年度第4回東御市総合教育会議を閉会とさせていただきます。